

(別紙) 審査基準

審査項目		審査内容	主な対応書類・項目
1. 基本的事項			
①	事業者としての適格性	・公募要領 1 - 5. の応募資格に記載の要件をすべて満たしているか。	・「申請様式等」>「申請者の概要」 ・企業概要(パンフレット)
②	財務的基盤	・補助事業をその目的に沿って的確に実施し得る財務的基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有しているか。 ・決算書又は決算書に相当する財務的基盤を示す書類において、安定的に事業を実施できるか。	直近の決算報告書
2. 事業の内容に関する事項			
2 - 1. 趣旨理解・目的との整合性			
①	背景理解	・これまで政府として施策が推進されてきた背景や社会課題、関連する産業界の動向を理解できているか。	・「申請様式等」>「提案書」 >「3. 補助事業の目的」
②	事業参画に係る意義・目的	・本事業の実施趣旨を理解し、それに見合った適切な提案内容となっているか。	・「申請様式等」>「提案書」 >「3. 補助事業の目的」
2 - 2. サービスモデルの仮説および実証計画の妥当性			
①	サービスモデルの仮説	・実証事業を実施する地域の特性・強み・地域課題を把握しているか。 ・事業採算性を確保したサービスモデルの仮説が、具体的に立てられているか。 ・本事業における実証内容と類似の地域特性等を持つ他地域に対して、展開可能な内容の仮説となっているか。	・「申請様式等」>「提案書」 >「4. 補助事業の内容」 (1) - 1 (1) - 2 - ①②
②	KGI・KPI設定	・サービスモデルの構築に向けた、具体的な重要目標達成指標 (KGI) が設定されているか。 ・KGIを達成するために必要な取組の整理が行われ、具体的な重要業績評価指標 (KPI) が設定されているか。	・「申請様式等」>「提案書」 >「5. 補助事業の定性目標」 ・「申請様式等」>「提案書」 >「6. 補助事業の定量目標」
③	実証内容	・実証に必要な行政手続きが理解できているか。 ・使用するロボットが認可を得ているか。 ・具体的にどのような内容 (期間、地域、使用ロボット、配送物、ターゲット顧客層など) の実証を行うか明確になっているか。 ・KPIを達成するために適切な実証内容になっているか。 ・実証におけるサービス提供エリアの範囲設定と、使用するロボットの台数や稼働時間等は、配送サービスに対する需要と供給のバランスに見合ったものか。 ・採算性を向上させるための創意工夫が行われているか。 ・地域住民等の理解の向上および安全性を担保するための具体的な計画が行われているか。	・「申請様式等」>「提案書」 >「4. 補助事業の内容」 (1) - 5
④	スケジュール	・実施スケジュールが実現可能かつ妥当な内容で設計されているか。	・「申請様式等」>「実施スケジュール」
⑤	実施体制	・事業を円滑に遂行するために十分な実施体制が構築されているか。 ・サービスモデルの構築に向けて、事務局との連携体制が構築されているか。	・「申請様式等」 >「7. 補助事業の推進方法」
⑥	経費の妥当性	・計上されている経費は適切な内容となっているか。	・「申請様式等」>「積算内訳書」
2 - 3. ビジネス展開			
①	収益構造・収益化プラン	・収益を生む仕組みが明確かつ現実的であるか。	・「申請様式等」>「8. ビジネス展開」
②	事業化の可能性	・実証を通じて得たノウハウやサービスモデルと、今後到達が予想される技術水準の組み合わせにより、将来の事業化が可能であるか。 ・中長期にわたり事業の継続性はあるか。	
③	市場性	・サービス提供による売上規模など、市場性の高さを十分に持っているか。 ・今後、継続的な事業規模の成長は見込まれるか。	
④	社会的価値	・今後の顧客ニーズ等を踏まえ、提供しようとしている価値を適切に定義できているか。	
3. 加点項目			
①	賃上げを表明している事業者	・以下いずれかの条件を満たした「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を事務局に提出している場合は加点。 ①補助事業者の事業年度において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額 (※)」を【大企業：3%・中小企業：1.5%】以上増加させる旨を従業員に表明していること。 ②暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額 (※)」を【大企業：3%・中小企業：1.5%】以上増加させる旨を従業員に表明していること。 ※中小企業等においては、「給与総額とする。」 ※中小企業等とは、法人税法 (昭和40年法律第34号) 第66条第2項、第3項及び第6項に規定される、資本金等の額等が1億円以下であるもの又は資本等を有しない普通法人等をいう。	・従業員への賃上げ計画の表明書